

質問書回答

平成 26 年 8 月 13 日

案件名: スリランカ国気象観測・予測・伝達能力向上プロジェクト

(公告日: 2014 年 8 月 6 日 / 番号: 140630) について、質問の回答は以下のとおりです。

| 通番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|--|
| 1 | p.5 5.実施方針及び留意事項、 (3) JICA が別途派遣する 専門家との協力 | < 質問 1 > 長期専門家担当の活動(1.3 & 1.8) に関しては、プロジェクト実施 期間中に相互の協力は行うものの、プロポーザルに記載する必 要はないと考えておりますが、正しいでしょうか。 | < 回答 1 > プロポーザルへの記載は不要です。 |
| 2 | p.2 5.実施方針及び留意事項、 (7) 広報活動 | < 質問 2 > 広報を行う媒体は具体的にどのようなものを想定されていま すでしょうか？(例: 新聞、TV、雑誌、インターネット等) また、広報 活動はスリランカ国と日本国の両方で実施することになりますで しょうか。 | < 回答 2 > 広報は、簡易なリーフレットやスリランカ事務 所が発行している冊子への掲載、JICA のウ ェブサイト(ODA 見える化サイト)への情報提 供等を想定しております。それ以外の積極的 な広報も歓迎しますのでご提案ください。な お、広報の対象は、スリランカ国及び日本国 側の両方となります。 |
| 3 | p.7 6.業務の内容、(2) ワーク プラン、Monitoring Sheet Ver.1 及び技術移転計画の 作成 | < 質問 3 > プロジェクトブリーフノートについて「長期専門家及び短期専門 家のすべての活動を含めたものとして作成する」とありますが、コン サルタントと貴機構が派遣予定の長期及び短期専門家との業務 の負担範囲(プロジェクトブリーフノートの作成)を箇条書きとし明 示下さい。 | < 回答 3 > 「プロジェクトの背景と問題点」「問題解決の ためのアプローチ」「アプローチの実践結果」 「プロジェクト実施上の工夫・教訓」のそれぞ れの項目に対して、「5. 実施方針及び留意 事項」(3)に示した長期専門家及び短期専門 家の活動に係る原稿については、同専門 家が作成します。それらの原稿をコンサルタン |

| 通番 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|---|
| | | | トにお渡ししますので、コンサルタントはプロジェクトブリーフノートの全体の取り纏めをお願いします。 |
| 4 | p.7 6.業務の内容 (2)ワークプラン | < 質問 4 > 「6.業務の内容(2)ワークプラン、Monitoring Sheet Ver.1 及び技術移転計画の作成」について、プロジェクトブリーフノートはコンサルタントの範囲以外に長期専門家及び短期専門家の全活動を含めたものにする事となっていますが、長期専門家・短期専門家の各活動について、実際に活動を実施する各専門家が必要となる全ての文章(和文・英文)の作成を実施し、コンサルタントへ提供するとの理解で正しいでしょうか。 | < 回答 4 > その理解で構いません。 |
| 5 | p.7 6.業務の内容、(2)ワークプラン、Monitoring Sheet Ver.1 及び技術移転計画の作成 | < 質問 5 > プロジェクトブリーフノート仕様(オ)の箇所で、「プロジェクトブリーフノート作成時に使用した写真・図等を利用してパワーポイント資料を作成する」と記載されていますが、プロジェクト進捗のプレゼンを、パワーポイント資料ではなく、プロジェクトブリーフノート(Word 資料)をそのまま用いて実施することは可能でしょうか。プレゼンテーションを行う場合、違いはないと考えています。 | < 回答 5 > プロジェクトブリーフノートは、読んで理解いただくことを目的とした資料ですが、パワーポイント資料は、JCC等の場で大勢を対象にプレゼンを行う際に使用するものです。目的が異なるため、それぞれ資料を作成してください。 |
| 6 | p.8 < プロジェクトブリーフノート仕様 > | < 質問 6 > プロジェクトブリーフノート英語版のフォントの指定が「MS ゴシック」と日本語フォントとしていますが、カウンターパート機関側で適切に表示されない恐れがあります。使用フォントについては適宜変更可能でしょうか。 | < 回答 6 > フォントについては変更可能です。 |
| 7 | p.17 (47) セミナーの開催 | < 質問 7 > 年 1 回現地で開催するセミナーの会場費等は積算に含めると理解してよろしいでしょうか。 | < 回答 7 > セミナーの会場費等は計上してください。 |

| | | | |
|----|-------------------------------------|--|--|
| 8 | p.18 (49) 研修員受入にかかる業務 | < 質問 8 > 研修員受入にかかる費用に関しましては、今回、積算を行い、プロポーザルへ添付します見積り書に含める必要がありますでしょうか。ご教授下さい。 | < 回答 8 > 見積書に含めてください。 |
| 9 | p.18 6.業務の内容、(50) 機材調達、2) 供与機材調達 | < 質問 9 > 業務指示書に記載された購入品以外に、コンサルタントが必要だと考える購入予定品がある場合には、別見積もりと致しますが宜しいでしょうか。 | < 回答 9 > 別見積りとして計上してください。 |
| 10 | p.18 ~ 19 (50) 機材調達 2) 供与機材調達 | < 質問 10 > 貴機構とスリランカ側で合意締結された Record of Discussions の List of Equipment には、「プリンター」と「複合機(プリンタ/コピー)」が別アイテムとして記載されておりますが、指示書には「プリンター複合機」として 1 アイテムで記載されております。指示書の通り、「プリンター」と「複合機(プリンタ/コピー)」の双方を供与するとの認識で良いでしょうか。 | < 回答 10 > Record of Discussions のとおり、「プリンター」と「複合機(プリンタ/コピー)」の 2 アイテムを計上してください。 |
| 11 | p.19 6.業務の内容、(50) 機材調達、2) 供与機材調達 | < 質問 11 > 貴機構とスリランカ側で合意締結された Record of Discussions の List of Equipment には、車輛が含まれていますが、指示書には記載がありません。車輛の調達は行わないため見積もりは不要との認識で良いでしょうか。また合意締結された Record of Discussions 記載内容は、必ずしも全てを従わなくとも良いと考えて正しいでしょうか。ご教授、お願いします。 | < 回答 11 > 供与機材としての車両は JICA が調達しますので、見積りは不要です。 指示書に沿って業務を進めつつ、合意された Record of Discussions についても基本的に従うものとして、お考えください。 |
| 12 | p.23 2.業務量の目途と業務従事者の構成 | < 質問 12 > 業務指示書に記載されている評価対象業務従事者の業務の一部を実施するために新たな従事者を配置する場合、経歴書を添付する必要はありますか。 | < 回答 12 > 新たに配置をご提案される従事者も評価対象者となりますので、経歴書の添付をお願いいたします。 |

| | | | |
|----|---------------------------------|---|---|
| 13 | p.18 6.業務の内容、(49)研修員受入にかかる業務 | <質問 13> 研修員受入業務にかかる人月は、国内作業として要員計画に反映させる必要がありますでしょうか。反映させる場合、同業務にかかる人月は業務指示書に記載されている「業務量の目途(全体:約 40.50M/M)」には含まれないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示頂きたくお願い致します。 | <回答 13> 要員計画に反映させてください。 指示書記載の M/M にも含まれています。 |
|----|---------------------------------|---|---|

以上